

令和4年

第4回4月定例教育委員会議事録

令和4年4月26日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和4年4月26日
○開会時間 午前10時00分
○閉会時間 午前10時45分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和4年第3回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
4回議事録の署名委員 梶原 千春 委員
 - (2) 議事
第19号 大野城市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第20号 大野城市教育委員会規程で定める申請書等の押印等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定について
第21号 大野城市教育委員会要領で定める申請書等の押印等の特例に関する要領の制定について
第22号 臨時に代理した事件の承認について
(大野中学校 学校運営協議会委員の選任)
 - (3) 教育長報告
 - (4) 報告 なし
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告(3月～4月分)
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定(5月分)
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二(教育長) 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁
高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教育政策課長 橋元 啓樹
教育振興課長 中島 大輔
教育支援課長 山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事 清尾 昌利
スポーツ課長 中川 啓
教育政策課係長 川口 司寛
教育政策課担当 大楠 和美
- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

まず委員会を始める前に、新年度になりましたので、今年度から新しく着任した教育部の課長から一言挨拶をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中島教育振興課長

4月1日付で教育振興課長を拝命いたしました中島と申します。教育委員会の経験はなくて初めてになりますが、勉強しながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎教育支援課長

4月1日付で教育支援課長を拝命いたしました山崎と申します。教育委員会には3年ぶりに戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いします。

○中川スポーツ課長

4月1日付でスポーツ課長を拝命しました中川と申します。3月まではスポーツ課の係長で4年間いましたので、業務的にはあまり変わらないのかなと思っておりますが、課長として、いろいろ責任を重く感じしております。また皆さんに御協力いただきたいところなどを十分協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長

ありがとうございました。教育委員会4課で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年4月定例教育委員会を開会いたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

まず、議事録の承認に入ります。前回の3月定例会にて松本委員にお願いしておりましたので、署名をお願いします。

○松本委員

はい。

○伊藤教育長

それでは、今回の議事録の署名については、梶原委員にお願いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

○梶原委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

では、早速議事に入ります。

〔第19号議案 大野城市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について〕

〔第20号議案 大野城市教育委員会規程で定める申請書等の押印等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定について〕

〔第21号議案 大野城市教育委員会要領で定める申請書等の押印等の特例に関する要領の制定について〕

○伊藤教育長

まずは、第19号議案から第21号議案までは申請書等の押印廃止に関する議案で関連がありますので、一括して審議をお願いしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、第19号議案、大野城市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について、第20号議案、大野城市教育委員会規程で定める申請書等の押印等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定について、第21号議案、大野城市教育委員会要領で定める申請書等の押印等の特例に関

する要領の制定について。橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、説明をさせていただきます。第19号議案につきましては、大野城市教育委員会規則で定める申請書、第20号議案につきましては、大野城市教育委員会規程で定める申請書、第21号議案につきましては、大野城市教育委員会要領で定める申請書のそれぞれ押印等の廃止に伴うものでございます。

制度の趣旨につきましては、今申し上げた様式のうち、様式中に印、または印鑑の丸印があり、単にその箇所への押印義務を廃止するものについて、押印等の特例を定めております。このたび、内部手続の押印義務を見直すことに伴いまして、これらの様式を特例の対象とするために所要の改正を行うものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について質問はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第19号議案から第21号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第19号議案から第21号議案について承認すべきものと決めます。

[第22号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野中学校 学校運営協議会委員の選任）]

○伊藤教育長

それでは、続けて、第22号議案、臨時に代理した事件の承認について、清尾教育支

援課主幹指導主事、説明をお願いいたします。

○清尾教育支援課主幹指導主事

それでは、8ページを御覧ください。

第22号議案、臨時に代理した事件の承認について説明いたします。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命することとされておりますが、今回、大野中学校におきまして、本時より前に協議会を開催することから、事前に任命する必要が生じたため、大野城市教育委員会事務委任規則第5条の規定により教育長が臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について質問はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第22号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第22号議案について承認すべきものと決めます。

それでは、議事については以上です。

[教育長報告]

○伊藤教育長

続いて、次第の4、教育長報告です。別紙の資料を御覧いただきよろしいでしょうか。

1 から 5 まで資料がありますけど、先日の管内教育長会で福岡教育事務所に関連した令和 4 年度の重点及び管理職等の配置の状況、それから、令和 4 年度の研究指定・委嘱等について資料の配付がありましたので、配付をするものです。

まず、1 ページを御覧ください。

令和 4 年度の学校教育の重点ということで、県の教育事務所として、「社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心の育成～市町教育委員会との連携・協働による学校や地域のニーズに応じた支援の充実～」というものを掲げて、事業を進めてまいります。ここにも書かれておりますように、大野城市の教育委員会としても、この重点を踏まえながら、大野城市の事業について連携しながら、あるいは、特化しながら進めていきたいと思っています。

左下に特別支援教育の推進というところがありますが、福岡教育事務所管内はここに今年度はかなり力を入れていこうという説明を受けました。理由としては、特別支援学級の数が増加をしているということです。初めて特別支援学級を担当するという教員もかなり増えております。

これは福岡教育事務所全体の数字で、資料には書いていませんが、令和 4 年度に特別支援学級数が小学校で 46 学級、中学校で 31 学級、増加しています。

大野城市の状況ですが、小学校で前年度に比べて 2 学級、中学校で 2 学級の増加ということで、比較的増加数は少ないところですが、大野南小学校は全部で 8 学級の特別支援学級、それから、大野東中学校は 7 学級の特別支援学級という形になっておりますので、大野城市も若干増えているというような状況です。そういう状況の中で、福岡教育事務所、それから大野城市についても特別支援教育の充実に関しては力を入れて、教員の指導力を上げていくために進めていきたいと思っています。

続いて、2 ページ、社会教育室の重点。これに関しては、地域学校協働活動事業について、大野城市は先進的に進めているところです。放課後の子供の体験活動といったものを県も推進していくということで、今年度の重点に挙げられています。

3 ページは人権教育の重点。これに関しては読んでいただきますように、子供たちの人権感覚を高めていくような学校教育を研修等を通じて進めていく予定にしています。

次は、4 ページを御覧いただきてよろしいでしょうか。

これは、令和 4 年度の福岡教育事務所管内の管理職及び年齢別教員数のグラフになります。左側が小学校、右側が中学校なんですが、40代の教員数が非常に少ないの

が見てすぐお分かりいただけるかと思います。横に数字が書いてありますが、これが実際の福岡教育事務所管内全体での数ということになりますから、例えば中学校の41歳は21人しかいないということですね。筑紫地区、宗像地区、糸島地区、糟屋地区合わせてこういう状況で、実はこの辺の年齢層が薄いので主幹教諭の受験者が少なく、今年度、主幹教諭を配置できていない学校が増えています。ただ、筑紫地区は一応、昨年同等、増減なしで全校配置ができていますが、他地区においては主幹教諭がいないところも出てきています。

この年齢層が今後また管理職になっていきますので、その方々の力量を高めて、管理職が退職した後にきちんと学校経営が繋がっていくように進めていかなければならないと思っています。大野城市でもこの中学校の教員に対する研修等を行っていますし、学力向上等を通じながら主幹教諭などの力量を高める育成も進めています。

それから、初任者の数ですが、御覧のように20代は数が増えている状況です。

ちなみに、大野城市は今年、小学校で20名、中学校で12名の初任者を配置しています。

以上、事務所からもらった年齢構成表でございます。

5ページの資料になります。

福岡教育事務所管内の研究指定・委嘱発表校一覧が書いてあります。大野城市に関連するものは11月2日水曜日、御笠の森小学校の体育科の研究発表会が行われます。

それから、11月10日木曜日、大野小学校が国際教育の指定で、道徳科を中心とした国際教育の視点での研究発表会が行われます。

それから、11月11日金曜日、大和小学校、下大和小学校、大和中学校で、大和中学校校区が県の道徳教育の重点課題を受けておりますので、その2年目の発表会が行われる予定です。

現在のところ、この研究発表会にどのような参加体制になるかはまだ決まっておりませんが、一応この日にちに実施をするということで進めますので、感染状況によっては昨年同様、十分にできない場合も出てくるかとは思いますが、教育委員の皆さん方にはこの日に予定をいただければありがたいなと思っています。

以上、教育長報告でございます。

何か説明について御質問がありますでしょうか。

[「なし」の声あり]

〔報 告〕

○伊藤教育長

それでは、次第の5、報告に移ります。

今月は報告すべき事項はありませんが、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

〔その他〕

○伊藤教育長

それでは、次第の6、その他に入ります。

(1) 教育長の業務報告（3月～4月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（5月分）

それではこれで、4月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

午前10時45分 閉会